

## 令和7年度第1回滋賀県中小企業活性化審議会における会議議事録

- 1 日 時：令和7年8月21日（木）10:00～12:00
- 2 場 所：コラボしが21 3階大会議室
- 3 出席者：浅見宣義、岡澤則子、北村嘉英、木村茂、佐藤祐子、上西保、杉本久美、高井文彦、藤澤佳織、堀江啓子、宮川富子、宮本麻里、村田弘司、山下悠、山本身江子

（※敬称略、五十音順）

### 4 内容

#### ■開会

（会議成立確認）

（資料確認）

#### <商工観光労働部長挨拶>

- ・お忙しい中、御出席いただき感謝申し上げます。また、日頃は県政へ御協力、御支援を賜り、併せて感謝申し上げます。
- ・本日の議題は、昨年度の実施計画の検証と今後の中小企業活性化施策の方向性についてであるが、昨今のトピックである最低賃金の引き上げやトランプ関税の影響についても、それぞれのお立場からどのように見ておられるのか御意見を賜りたい。
- ・県では、来年度の事業に向けて様々検討している最中であるので、ぜひ活発に御議論いただき、御意見をしっかりと受け止めてまいりたい。本日はよろしく願い申し上げます。

#### <会長>

- ・本日の審議会であるが、基本的に1期2年の任期で進めているため、今期の最後の審議会となる。委員20名のうち、約半数の方が今回で交替になられると伺っている。私もそのうちの1人である。本日が最後となる委員も沢山おられるので、しっかりと御意見を賜りたい。
- ・冒頭、部長から、本日の議題と、それ以外にトランプ関税の問題や最低賃金の問題についての話があった。それらも含めて皆様から忌憚のない御意見を賜りたい。

#### ■ 議題1 令和6年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の検証について

#### ■ 議題2 今後の中小企業活性化施策の方向性について

（事務局から資料により説明）

### <会長>

- ・議題1「滋賀県中小企業活性化施策実施計画の実施状況の検証について」では、施策1～4のそれぞれのテーマに沿って例示を挙げながら細かく説明をいただいた。これらについて検証になるので皆様の御意見をぜひ伺いたい。
- ・議題2「今後の中小企業活性化施策の方向性について」では、ポイントを絞って説明をいただいた。あまりテーマにこだわらず各方面から御意見を賜りたい。

### <委員>

- ・県内の中小企業が納税の中でどれだけのウエイトを占めているのかが分かれば伺いたい。助成金が沢山出ている中で、どれだけ稼いでいるのかということも必要かと思う。
- ・県内に3万2,000社余りの会社があるのに対し、アンケートの対象が500社程度で全体の1%余りのウエイトになっている。母数に対して1%のアンケート結果を評価することにどれだけ妥当性があるのか伺いたい。
- ・去年、国連で世界湖沼の日を制定することになり、滋賀県も今年8月27日にイベントをされるとのことであるが、この「世界湖沼の日」に対し、来年度予算の中でどれだけの予算を設けておられるのか伺いたい。私の周囲には、「世界湖沼の日」を知らない方が結構おられる。大変貴重な「世界湖沼の日」をもう少し広めていき、どのように事業展開していくのかについて、琵琶湖を題材にいろいろなアイデアを考えていただければと思う。
- ・リカレントということで、政府は人材育成に対する様々な支援策を出しており、県もそれを受け、施策を作っておられる。その中で、「人流が起きることが大事」ということを掲げられていると思うが、その人流を測る指標はどのように設定されているのか。個社においては沢山の方が離職し、沢山の方をまた新たに採用する。これが人流なのかかもしれないが、人材確保・育成に対して多くの施策と費用を投じ、その結果として人流がどうなったのかを示していただけると良いと思う。

### <中小企業支援課長>

- ・法人税収において県内中小企業がどれだけ貢献しているかについて、県の税政課では、法人二税の税収について、それぞれ大企業、中小企業に分類して整理をしていないと聞いたことがある。税収に御貢献いただいていることは間違いないが、どれだけの割合を占めているのかについて数字としてお示しするのが難しい状況である。
- ・アンケートの母数については、県の統計課にも相談しており、3万2,000社ある中での500社程度であっても全体のアンケートの傾向として問題はないとのこと。しかしながら、業種や従業員数の規模など、その辺りのばらつきについては注意が必要であると認識している。
- ・世界湖沼の日を来年度予算にどのように反映していくのかについては、今後、庁内でも検討を進めていくことになるかと思う。世界湖沼の日というのは、県全体で取り組み、広

げていくべきものである、何らかの形で取組が広がっていくと認識している。

#### <労働雇用政策課長>

・リスクリングの人流を測る指標については、マクロでは持ち合わせていない。ミクロでは、高校、大学の卒業生であるとか、県内大学の就職状況、あるいは第二新卒などを見ているところであるが、全体を示せるものはない。しかしながら、そういう部分は大事であるので何ができるか模索してまいりたい。

#### <委員>

・未来投資総合補助金については、今年度は早い者勝ち状態だったので、事業者と支援現場からはどうなのかという意見が出ていた。活用しようと思っていたが、できなかった事業者も多かった。良い補助金であるので、来年もあるのであれば、期で区切って、期ごとに選抜をするなどしていただきたい。

・未来投資総合補助金と賃上げとの関係であるが、最低賃金が10月で何十円上がるとなると、どのみち賃上げをやることになるので、補助金、助成金で賃上げをしてしまう。実際、この補助金が賃上げに効果がそのまま表れているのかについては、検証をしっかりとされた方が良いと思う。

・今後の方向性について、私が小さな町工場の後継者をした観点から、やはり事業承継に力を入れていただきたい。注目したいのが他人承継で、最近では増加しており、全国の統計でも既に親族内承継を上回っている。親族内承継の施策はどの県でもしているの、滋賀県として他人承継に力を入れると独自性があって面白い。

・事業承継と創業支援の連携をしていただきたい。例えば、パン屋を創業したい若者がいて、一から設備投資して公庫に1,000万円融資して欲しいという創業相談が来たら、滋賀県内で現在はおじいちゃんが経営しているが、次の代がおらず、間もなく味が途絶えてしまうところとの連携で、そこを紹介するなど。それまでの味はメニューとして守りながら承継したという事例が出てくると、広報的にも良いし、初期投資も少なく、起業のハードルも下がる。

・他人承継を進めるにあたって、中小企業アンケートでも出ていたが、県内の中小企業の魅力であるとか、若い人達が集まるであるとか、県内の大学生が地元で就職するであるといったことは、他人承継の種になるので力を入れた方が良い。将来継いでくれる可能性があるかもしれない。

・高校生や大学生向けのキャリア教育があると思うが、その中で、中小企業を継ぐという選択肢もキャリアの1つにあることを提示することも大事。こういったキャリアもあるということを話せる講師を呼んで、子どもたちに新しい選択肢を提示する役割を県として行っていただけると良い。

### ＜商工政策課長＞

・未来投資総合補助金について、早い者勝ちになってしまったという御指摘についてはアンケートを通じてもお声をいただいているところ。4月22日から申請を受付し、予定では7月22日まで募集期間を設けていたが、実際は5月30日に予算上限に達したため、受付終了とさせていただいた。応募したかったが、間に合わなかった方が沢山いたということであるので、来年度も同じ事業をするかはこれから検討するところではあるが、もし続ける、あるいは新たに実施するのであれば、御意見にあったように、期を分けて募集するなどの工夫をし、本当に必要な方に届く補助金制度にしていきたいと思います。

### ＜中小企業支援課長＞

・最近では、親族内、従業員だけでなく第三者承継が増加している状況にあり、特に創業と結び付けた取組を進めていくべきというのはその通りである。創業時の初期投資は大きな負担となるので、後継者を探しておられる方とのマッチングがうまくできれば、それだけ投資額も少なく抑えられ、その後の事業が円滑に進むことにもつながる。その辺りについて意識して取り組み、何かできないか考えてまいりたい。

・キャリア教育の中で、事業承継が選択肢の1つになるというのは貴重な御示唆をいただいた。

### ＜委員＞

・アンケートの調査方法として「商工会などによる配布」とあるが、商工会などに関わりが薄い企業に対してはアンケートを取る気はないのか。アンケートをきっかけに滋賀県の施策などを新しく知られる方もおられるはず。対象企業の範囲をもう少し広くしても良いのではないか。

・人材確保の部分で、若い方に滋賀県の魅力を感じてもらうために、例えば、夏休みを利用した短期アルバイトなどで企業との縁を持ってもらうのはどうか。宿泊代などを補助する形で高校生や大学生を呼び込み、その際に本気度の高い学生に来てもらうために、学生側から学びたいことについて小論文などで提出してもらうなどして選定をしていく。夏の間、琵琶湖の周辺で生活をしてみて、滋賀県自体の魅力も感じていただく。

・高齢者の介護で離職せざるを得ない方が、短時間でも、週何日間でも働ける場所があるとありがたいという話を聞いている。少しの時間でも働いてくれる人が欲しいところがあれば、マッチングなどの制度を作っても良いのでは。

・表に出てきにくい人、ひきこもっている人でも、実は働き先を見つけたい人もいると思う。例えば、福祉関係の部署と連携して、そういった方にアプローチ、アウトリーチをしていくと新たな人材の確保ができるかと思う。

### ＜中小企業支援課長＞

・本アンケートについては、商工会、商工会議所、また、中小企業団体中央会の御協力をいただき回答を集めているところ。各団体の皆様には、あまりばらつきが出ないように、幅広い業種、また、事業の規模に応じて、回答を依頼しているところ。商工会などに属されていない方の御意見が含まれていないというところについては、常々、課題として認識しているところ。そういった方の御意見をどう拾っていくのかについては今後検討してまいりたい。

### ＜労働雇用政策課長＞

・人材確保の部分について、全体の認識としては、やはり人口減少があり総力戦の時代かと考えている。生産年齢人口が減少する中で、女性も若者も、そして障害者も外国人も、あらゆる人の働く場所が必要だと認識している。

・県の北の近江振興事務所で、今年、試行的に「おてつたび」という取組を行っている。人口減少の著しいところで、短期的にそういったワーカーに働いてもらい、労働力を作れないかといった取組である。

・介護の部分については、2040年に介護人材が不足することが分かっているため、介護と労働について連携して何ができるか検討しているところ。

・ひきこもりの方や刑余者、障害者など社会的にハンディを抱えた方に対してどうやって働く場所を提供していくのかについては、今後も不断に考えてまいりたい。

### ＜委員＞

・県内の地場産業、特に伝統産業は非常に大変なところにあり、組合や業界をいかに存続していくかというところまで追い詰められている状況である。

・イノベーション推進課から製品開発の補助など手厚い支援をいただいて、新商品の開拓などを進めているところであるが、次の課題は、これをどう商業ベースに乗せるかというところ。伝統産業や地場産業というところは、本筋の製品づくりをずらす訳にはいかないので、維持しながら、どう横軸で新しいものに挑戦していくかということを今、鋭意努力している最中である。

・ジェトロで5件ほど実施例を挙げておられるが、これはジェトロの方からの働きかけなのか。ジェトロの活動について分かっていない部分があるので、どのような活動で実施されているのか伺いたい。

・他人承継に関して何か費用的な補助を出されているのか。どういう形で次の代に事業承継していくのかは私どもも喫緊の課題である。何とか承継してもらおう形で進めているところであるが、その辺りをお伺いして、次につながるようにしたい。

・県で、伝統産業に関する条例を作ってください、手厚い支援があることに対し感謝申し上げる。今後とも支援いただけたらと思う。

### <イノベーション推進課長>

・地場産業に関しては、挑戦を支えるという視点と、下支えをするという視点、それから、伝統工芸品を中心にそのものを知っていただくという視点、この3つを非常に重要と認識してこれまでから取り組んでいるところ。

・令和6年度の取組においては若干成果が芳しくないところがあった。補助事業がニーズに合っていたのか、細かくなり過ぎていたのではないか、その結果、支援したい方に届いていなかったのではないかという反省は非常に持っている。

・条例に基づく指針として、今年度から次の指針に向けた作業に取り組んでいる。その中で、様々な産地の課題や次の5年間でどうしていくのかをしっかりと検討してまいりたい。

### <商工政策課長>

・ジェトロ滋賀との関係で御意見いただいたが、商工政策課では海外展開支援の中で、「グローバル市場魅力向上支援事業補助金」を設けており、県内中小企業の皆様が海外に向けて新商品を開発したり、海外に向けて広報していくためのブランディングを図ったり、海外の商談会に出展して売り込みを行ったりという取組への支援をしているところ。昨年度は、7事業者（7件）に補助金を活用いただき、そのうちの5件が海外での売上や商談の成立、あるいは現地法人の設立などといった形で実際に海外展開に繋がった。

・県だけではもちろんできない事業であるので、ジェトロ滋賀が伴走支援という形で事業者の方に寄り添い、アドバイスも行いながら成果を上げていただいているものである。彦根に事務所を置くジェトロ滋賀では、企業訪問や相談対応、商談会の案内などを行っているところであるが、積極的に問い合わせいただき、御活用いただきたい。

### <中小企業支援課長>

・県の事業承継の補助については、事業承継をする際に、例えばシステム改修をして事業を渡したいとか、設備を更新あるいは改修してお渡しするとか、そういった際にかかる経費について一部補助を実施している状況。特に業種に制限などは設けておらず、地場産業の事業者の皆様にも御活用いただける。

### <委員>

・本当の意味での小規模事業者というのは、自分と誰か1人を雇っている、そういうところが多い。いろいろな補助金があり、その補助金を調べる手立てとして、ホームページや書面があると言われても、それが実際には届いていない。商工会に入会される理由で最近多いのが、いろいろな補助金や施策を教えてもらえるということ。新規事業者だけでなく、20年も事業をしてきた方が今になって入会し、いろいろな施策を教えて欲しいと言われる。それが本当の意味の小規模事業者である。

・未来投資総合補助金でもそうであるが、早い者勝ちはやめて欲しい。気付いた時には終

了していたという事が沢山あった。また、何が自社に該当する支援なのかが分からない。県がいろいろな施策や補助金を出しているのは分かるが、本当の意味で欲しいところには届いていないと思うので、これから先はもう少し考えていただきたい。

#### <中小企業支援課長>

- ・県でも、様々な施策を県内の事業者の皆様幅広く届けられるように努めているところ。1つ紹介させていただくと、毎年、「滋賀県の中小企業向け支援制度のご案内」を作成し、商工会、商工会議所などの関係機関にそれぞれ配布している。また、事業者の皆様がその情報を仕入れるためにどうすれば良いかというところでは、金融機関や税務署にも行かれたりするので、そこで目に触れられるような形にはしている。しかしながら、御指摘のように、あまねく県内の中小企業の皆様が届いているかについては厳しいところがある。
- ・どの補助金が見えるのかというところについては、御指摘のとおり分かりにくい部分があるので、例えば、業種ごとや規模ごとに使いやすい補助金をまとめたり、具体的な補助金の活用事例であったりなど、徐々にではあるが、リニューアルを検討してまいりたい。
- ・県としても幅広い事業者の皆様にご活用いただきたい思いがあるので、委員から御指摘のあった点についてはしっかりと踏まえた上で、事業の周知、広報に努めてまいりたい。

#### <委員>

- ・親族承継について、皆が望んで継いでいる訳ではない。職種についても、望んだものや、流行りのものではなく、あてがいぶちのものを継ぐことになる。そして、その継いだ職種が時代に乗れない場合もあり、そういった時に自分の子どもに継がそうとはなかなか思えない。そういった中で、親族承継ができずに悲鳴を上げているところに対し、県が他人承継の中継ぎをするようなシステムがあれば良いと思う。
- ・補助金については、商工会議所のメンバーでも知らない人がいる。食欲に知って、商売に結び付けたいと思っている人もいるが、全体としては十分に機能していない。商工会議所ですらこういった状況であるので、商工会議所などに属されていないところには届いていないのではないかと。また、手続などが難しいと、やはり無理である。自分はどれに該当するのも分からない。
- ・補助金が早い者勝ちというのはいかかなものか。早い者勝ちというと、早く申請すれば貰えるというふうに聞こえた。審査はされていると思うがその辺りについて教えていただきたい。

#### <中小企業支援課長>

- ・地域の事業者の皆様は、それぞれ強みを持ち、代々その歴史を守っておられた。そういった事業者については今後も事業を継続させていただいて取り組んでいただくのが一番かと思うが、そういった中で、マッチングするような場があればという御意見もある。県が直接行

っている訳ではないが、政策金融公庫で、オープンネームやビジネスマッチングなどを行っている事例もあるので、まずはそういったことがあるという情報を承継問題でお困りの事業者の皆様にお伝えすることが大切かと思う。

・商工会議所のメンバーでも支援策を知らない方が多いという御指摘があったが、できるだけ沢山の事業者の皆様に御活用いただけるよう、施策のパンフレットなどについて不断の見直しに努めてまいりたい。

#### <商工政策課長>

・未来投資総合補助金については、当然のことながらきちんと審査をしている。要件に合っているか、提出書類が整っているかはもちろん、中身もチェックした上で補助要件に合致したものに対して交付決定を行っている。

・ただ、予算に限りがあり、こちらが準備している予算を超えたものを受付しても交付決定できないものが出てくるので、予算上限に達することが分かった段階で今回は受付を締め切った。また、受付した順に審査を行い、中には補助要件に合わないものもあり、そういったものは外しながら、予算の中で要件に合致したものに対して補助を出しているところ。

#### <委員>

・委員になった時、滋賀県の中小企業の実態について分かる術がないということを思った。先ほど話にあった中小企業が納税をしている割合ももちろんそうであるが、事業ジャンル別の事業規模と、黒字なのか赤字なのかを把握をした上で、ターゲットを決めて施策を打つ仕組みがあるのかなのか。委員に公開できるかは別にして、県の職員の方々が、そういう観点で把握した上で判断、もしくは施策に入れ込んでおられるのか伺いたい。

・アンケートの選択肢に「マーケティング」という言葉が全く無かった。SNS の活用であるとかいろいろと記載はあるが、具体的な施策の前に外から情報を取って何かを考えると必要性の気付きが大事かと思う。「ブランド力」や「技術力」、「信用力」という言葉は選択肢にあったが、これらは結果として付いてきているもので、新しいものへの取組という点では、抽象的ではあるが、「マーケティング力」というような事業経営者が少しでも外から情報を取りにいかないとならない思いに駆られるような言葉が必要ではないか。

・海外の展示会であった事例であるが、東京都は、東京都としてブースのコマをある程度借り切って、中小企業が出展しやすい施策を打っている。ベースは東京都で、出展企業を募集してビジネスチャンスを探るような取組。ジェトロでは各個社に対しての助言やアドバイスはあると思うが、そこへ行くまでの兼ね合いの中で、「海外には興味はあるけど、方法が分からない」「言葉も分からない」「出展手続きも分からない」、いろいろな「分からない」が重なる事業規模の人に対して、どんなアプローチをしてあげるかが大事かと思うので、他県の事例ではあるが話をさせていただいた。



・補助金の認知について、滋賀県のホームページは前よりは記載が丁寧になったと認識している。滋賀県経済産業協会もホームページを刷新されて、補助金関係がまとめて表示されるようになった。自分たちの会社に活用できそうな補助金が絞られて表示をされていると、情報収集がしやすく、ホームページを見てみようかという気になるので、いかに身近に感じさせるか。補助金は、県が行う再投資みたいなものであり、その再投資を生きた金にするためには、どうやってその認知をしてもらおうかという術は非常に大事である。

#### <中小企業支援課長>

・税政の担当課では、中小企業それぞれの税収に関する情報などについて当然把握しているが、その情報については庁内で共有できていない状況である。我々としては、施策を打つに当たって、こういった審議会の場合や、それぞれの事業所の皆様から直接いただいたお声などを十分に活用、参考にさせていただきながら次の施策を打っていくということで取組を進めているところ。

・アンケートで「マーケティング力」の項目がないということであったが、委員の御指摘のとおり、事業者の皆様もマーケティングをして、市場の確認をしてから施策を打っておられることがあるので、今後のアンケートにそういった視点を盛り込めないか検討してまいりたい。

・県で打った施策を、どう事業者の皆さまに身近に感じさせるのかというのは、できるだけ自分事とと思っていただけるように、業種ごととか、規模ごとに、これが使っただけというのが分かりやすいように、何かできないか見直しをしてまいりたい。

#### <商工政策課長>

・海外の展示会について、本県でも、ジェトロと協力をしながら年に何度かそういった機会を設けている。ただ、御意見のとおり、今まで経験がなく、興味はあるがどうしたら良いか分からないといった企業に、どうすれば手を挙げていただきやすくなるのか、どうすれば支援できるのかは課題として認識している。

・東京都の事例も参考に引き続き検討させていただき、海外展開に目を向けていただく、あるいは、興味を持っていただける企業に手を挙げていただきやすい仕組みを考えてまいりたい。

#### <委員>

・中小、小規模事業者が、しっかりと納税をしているのかについては同じく気になる場所である。和歌山県のある議員が、「商工会への補助金は無駄なお金」と言っていたことにショックを受けた。

・ひきこもりの方が滋賀県にどれぐらいいるのか、数が分かれば教えていただきたい。また、これから職に就かれる方の中には、補助金をよく知っており、2日ほど出勤して、す

ぐにもう欠勤して、「何々の補助金が出るから、早く出して欲しい」と言われることもある。

#### <労働雇用政策課長>

・ひきこもりについて、たちまちは分からないところであるが、過去、厚生労働省が関係の推計を出していたことがあり、そこで出ていたように記憶している。

#### <中小企業支援課長>

・納税のお話があったが、しっかり納めていただいていると認識している。

#### <委員>

・検討したいことで2点問題提起をさせていただき、皆様から御意見あればお聞きしたい。

・1点目は、人材採用の面で県内大学の卒業生の県内就職促進の提案である。実情として、県内には13大学あるが、就職者総数6,605人のうち県内就職者は1,067人で16%である。ほとんどが県外就職している。県内事業者が人手不足で苦しんでいる中、県内に13大学もあるのに16%しか県内就職していないことについて、まずは皆でしっかり認識して、県内企業や事業所への就労につなげる取組を行っていくこと。これが一番求められていると思う。そのために、まずはしっかりと現状分析をしないといけない。

・県内企業は文系の学生が勤めるには、就職口としてはやはり少ない面がある。中小企業であれば、どういうところに文系の学生が来てもらえるかということ进行分析する必要がある。

・滋賀県には、都市部にはない暮らし、滋賀で暮らす豊かさというのがある。そのことを学生に伝えていく必要がある。住宅取得の面、子育ての面、余暇の楽しみ方の面、いろいろな面があるが、このことを東京都や大阪府など沢山の学生がいくところにはない魅力を県として訴えるべきであり、情報提供が必要。

・学生と企業との接点をできるだけ早くできるようにしていただきたい。学生が就職先を決めるのに一番確実で信頼性があるのは、やはり先輩や知り合いがいるところからもらう情報。企業の知り合いを増やすという意味で、早くからマッチングの機会を作っていくことが必要。合同説明会などもされているが、もう少し人間的な付き合いが個別にできるような接点を県でも考えていただきたい。

・もう1点は、外国人留学生の就労促進について。外国人と言うと技能実習生が思い浮かぶことが多いが、外国人留学生は日本語を学んでいる、ないしは、学ぶ意欲があるので、非常に活用の範囲が広い。企業においても、外国人人材の活用が進んでいるが、在留期間の制限に加えて語学力の低さなども課題になっており、制度の趣旨からも、一時的な人材不足を調整する制度になっている。

・一方で、国内、県内の大学、専門学校には多くの外国人の留学生が在籍し、日本国内で

の就労を希望する学生も約6割と多くなっている。日本人学生と同じ就職活動が求められるということから就職率は5割程度となっている。外国人留学生は、先ほどの技能実習制度とは違って就労分野の制限がなく、また将来に永住ビザへ移行の可能性が高いということで長く働いてもらえるメリットがある。他の都道府県に先駆けて県内企業とのマッチング事業を展開し、外国人留学生の優秀な人材を県内企業に確保することが県に求められていると思うので、ぜひ検討をお願いしたい。

#### <労働雇用政策課長>

- ・県内大学への就職については、産業ひとづくり協議会を設けており、そこがまさに委員と同じ問題意識を持って議論している。若者、外国人について今年度議論を交わしたところである。特に、県内就職のパーセンテージが16%というのは御指摘のとおりであるが、県内出身の大学生の県内就職率は50%という数字も出ていたりする。県外から県内に来る大学生にいかに残っていただくか、まさにデータに基づく政策をどう打てるかというところの御意見をいただいたと認識している。

- ・滋賀県の環境が良いことについては、大企業の工場長の方など沢山の方から聞いているところ。情報発信をもっと増やしていくなど、不断の取組として取り組んでまいりたい。

- ・学生と企業との接点の早期化について、1回生や2回生のうちから学生と企業との接点をどう作るかについては、例えばインターンシップの早期化や県内企業の社長が自ら話をされる場をどのように作っていきけるのかについて工夫をしてまいりたい。

- ・県内の大学生の就職のところで、外国人留学生については同じ問題意識を持っている。ただ、ある委員会では、高度な留学生の方は、英語での面接を希望していたりなど、英語での対応が必要になってしまうという御意見もいただいている。そういうのは難しい部分もあるので、どういった対応ができるのかについても一緒に考えてまいりたい。

#### <委員>

- ・女性の起業について手厚く応援をしていただいていることは、いろいろな制度から見えてくるが、次のステップとして、起業家個人がどれだけ稼げるようになるかというところが大事な視点かと思う。女性起業家は自己実現がしたいとか、趣味の延長を仕事にしたいと言われる方が多い。規模感がとても小さい方が多く、それは悪い訳ではないが、これから暮らしを豊かにしていくためには、個人事業主もしっかり稼いでいく必要がある。そのための伴走支援をしていくことが大切である。

- ・企業の課題として、情報発信が挙がっていたが、在宅ワーカーには情報発信が非常に得意な方が多い。そういう方と企業をどのように繋げていくかということも、強化していく必要がある。

- ・多様な人材の確保ということで、女性という枠があり、メインは子育て世代というところを今までやってきた。最近では、子育て世代は育休を取って復帰される方が増えてい

る。良いことであるが、再就職よりも育休で復帰する人の方が多いので、次のステップとして、もう少し上の世代の人、今はもう子どもが大学生、高校生ぐらいの保護者で、まだ働く機会がなかった方とか、短時間しか働いてなかった方が、もう少し長く働けるような仕組みを整備できると良い。

・企業視点の働き方改革がどんどん推進されているが、いろいろな母親の方から話を伺うと、そこも大切であるが、やはり家庭視点のいろいろなサポート、パートナーの理解や周りの家族の理解であるとか、そういう部分も必要になってくるので、今後の方向性の部分で入れていただきたい。

### <女性活躍推進課長>

・男女共同参画センターを拠点として様々な支援をしているところであるが、起業したい女性も増えており、御意見のとおり、自己実現を目指す方もおられれば、より大きな規模で稼ぐことを目指す方も増えてきている。しっかりと稼いでいける支援を今後、もう少し力点を置いて取り組んでまいりたい。

・在宅ワーカーには情報発信が得意な方が多いという御意見であったが、企業とそういった方がうまくマッチングできる支援についても考えてまいりたい。

・高校生、大学生の親御さんの再就職が増えているというのは、マザーズジョブステーションで相談支援をしている中でも同じく感じているところ。40代、50代の方の相談も多くなってきており、再就職支援というところで、まずは、マザーズジョブステーションという相談の場、ハローワークと一緒にやっている場があることの周知も含めて進めてまいりたい。

・企業向けへの取組では、家庭への支援、家族のことも視野に入れた働きかけを意識して進めてまいりたい。

### <労働雇用政策課長>

・多様な働き方の推進について、短時間正社員であるとか、いろいろな働き方の選択肢がある。魅力ある職場づくりの観点で、我々も推進したいと考えているところ。

・先ほど御質問のあった、ひきこもりの方の数についてであるが、令和2年の調査では県で約1万3,000人となっている。若年層は約6,000人、中高年層で約7,000人、合計で1万3,000人となっている。(P9の質問に対する回答)

### <委員>

・中小企業団体中央会の青年会で、子どもを対象とした「わくわく体験」、「ワークショップ」というのを開催している。教育の場と連携をして、子どもが小さい時から滋賀県内の企業を知っていただく取組を進めていかないといけない。大学生になってから、こんな就職先があると言っても、進路については既に決めている県外の人も多い。やはり小さい時

から誘導していくことが大事かと思っている。県の取組としても、ぜひ教育の場とも連携して進めていただければと思う。

#### <会長>

・議論が尽きないが、時間が迫っているので本日はこれにて終了とさせていただきます。長時間にわたり、いろいろな御意見を賜り感謝申し上げます。

#### <事務局>

・例年10月頃に第2回の会議を開催しているが、国スポ・障スポなどの日程の関係もあり、今年度について第2回の開催を見送らせていただき、第3回として、3月の開催を予定している。

#### <会長>

・これをもって議事を終了させていただきます。委員の皆様には議事進行に御協力賜り感謝申し上げます。進行を事務局にお返しする。

#### <会長>

・皆様方については、1期2年の間にいろいろな御意見を賜り感謝申し上げます。県も我々の意見を反映した形でいろいろな施策に取り組んでいただけたと思っているところ。

・今回、約半数の方が退任となるが、残っていただく皆様を中心に、新しい委員の方も交えて、県政の発展のため、また、地域、滋賀県の発展のために御尽力を賜りたい。我々も退任はするものの、いろいろな機会を捉えて、各地の団体を通じて引き続き意見を述べさせていただきます。引き続きの御指導をお願い申し上げます。

#### <商工観光労働部長挨拶>

・会長には円滑な議事運営をいただき感謝申し上げます。各委員の皆様には、それぞれの御経験に根差した幅広い御意見を賜り感謝申し上げます。今後にしっかり活かしてまいりたい。

・今回が最後となった委員の皆様について、在任期間中、大変お世話になり感謝申し上げます。委員としては、8月末をもって御退任される形になるが、今後も引き続き県行政のアドバイザーとして御助言賜りたい。委員を継続される皆様におかれては、引き続き審議会での今後の施策などに対する御議論を頂戴したい。中小企業の活性化に向けて意義のあるものとなるように努めてまいりますので、今後もよろしくようお願い申し上げます。